

店頭外国為替証拠金取引（マネースクエア FX）説明書 新旧対照表

旧	新
<p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書</p> <p>(省略)</p> <p>1. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組みについて</p> <p>マネースクエア FX は、金融商品取引法その他の関係法令および一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。</p> <p>一 取引の内容</p> <p>マネースクエア FX の取引内容は次のとおりです。</p> <p>(1)取引通貨ペア</p> <p>①取引通貨ペア</p> <p>当社でお取引いただける取引通貨ペアは、米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、豪ドル/円、豪ドル/米ドル、ニュージーランドドル/円、ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、英ポンド/円、英ポンド/米ドル、トルコリラ/円、南アフリカランド/円、メキシコペソ/円です。</p> <p>②取引通貨ペアの廃止</p> <p>当社の都合により、取引通貨ペアの取扱いを廃止する場合があります。その場合は、お客様に取扱いを廃止する相当期間前に事前の告知を行い、お持ちのポジションを当社指定の期日までに決済していただきます。当社指定の期日までにお客様ご自身で決済していただけない場合は、当社が指定した期日にお客様のポジションをお客様の計算で決済させていただきます。</p> <p>(2)売買単位</p> <p>売買単位は、米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、豪ドル/円、豪ドル/米ドル、ニュージーランドドル/円、ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、英ポンド/円、英ポンド/米ドル、トルコリラ/円は 1,000 通貨単位、南アフリカランド/円、メキシコペソ/円は 1</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)説明書</p> <p>(現行通り)</p> <p>1. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組みについて</p> <p>マネースクエア FX は、金融商品取引法その他の関係法令および一般社団法人金融先物取引業協会の規則を遵守して行います。</p> <p>一 取引の内容</p> <p>マネースクエア FX の取引内容は次のとおりです。</p> <p>(1)取引通貨ペア</p> <p>①取引通貨ペア</p> <p>当社でお取引いただける取引通貨ペアは、米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、豪ドル/円、豪ドル/米ドル、豪ドル/ニュージーランドドル、ニュージーランドドル/円、ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、英ポンド/円、英ポンド/米ドル、トルコリラ/円、南アフリカランド/円、メキシコペソ/円です。</p> <p>②取引通貨ペアの廃止</p> <p>当社の都合により、取引通貨ペアの取扱いを廃止する場合があります。その場合は、お客様に取扱いを廃止する相当期間前に事前の告知を行い、お持ちのポジションを当社指定の期日までに決済していただきます。当社指定の期日までにお客様ご自身で決済していただけない場合は、当社が指定した期日にお客様のポジションをお客様の計算で決済させていただきます。</p> <p>(2)売買単位</p> <p>売買単位は、米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、豪ドル/円、豪ドル/米ドル、豪ドル/ニュージーランドドル、ニュージーランドドル/円、ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、英ポンド/円、英ポンド/米ドル、トルコリラ/円は 1,000 通貨単位、南アフリカラン</p>

万通貨単位です。

(3)呼び値

呼び値の最小変動幅は、対円通貨ペアが 0.001 円、対ドル通貨ペアが 0.00001 ドル
です。

(省略)

2. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の手続きについて

(省略)

九 その他

当社からの通知書や報告書の内容に相違または疑義があるときは、03-3470-
5085 にご照会ください。

店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組み、取引の手続き等につき
ましては、0120-455-512 にお尋ねください。

(省略)

6. 取引要綱

取引通貨ペア	13 通貨ペア 米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、 豪ドル/円、豪ドル/米ドル、ニュージーランドドル/円、 ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、 英ポンド/円、英ポンド/米ドル、トルコリラ/円 南アフリカランド/円、メキシコペソ/円
証拠金率(レバレッジ)	個人のお客様は 4%(25 倍) ※法人のお客様の証拠金率は、通貨ペアごとに当社が 定めます。証拠金率は、1週間ごとに変更される可能性 があります。
売買 単位	南アフリカランド/円、 メキシコペソ/円を除 1,000 通貨単位

ド/円、メキシコペソ/円は 1 万通貨単位です。

(3)呼び値

呼び値の最小変動幅は、対円通貨ペアが 0.001 円、対米ドル通貨ペアが 0.00001 米ド
ル、対ニュージーランドドル通貨ペアが 0.00001 ニュージーランドドルです。

(現行通り)

2. 店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の手続きについて

(現行通り)

九 その他

(削除)

店頭外国為替証拠金取引(マネースクエア FX)の仕組み、取引の手続き等につき
ましては、0120-455-512 にお尋ねください。

(現行通り)

6. 取引要綱

取引通貨ペア	14 通貨ペア 米ドル/円、ユーロ/円、ユーロ/米ドル、 豪ドル/円、豪ドル/米ドル、豪ドル/ニュージーランド ドル、ニュージーランドドル/円、 ニュージーランドドル/米ドル、カナダドル/円、 英ポンド/円、英ポンド/米ドル、トルコリラ/円 南アフリカランド/円、メキシコペソ/円
証拠金率(レバレッジ)	個人のお客様は 4%(25 倍) ※法人のお客様の証拠金率は、通貨ペアごとに当社が 定めます。証拠金率は、1週間ごとに変更される可能性 があります。
売買 単位	南アフリカランド/円、 メキシコペソ/円を除 1,000 通貨単位

	く11 通貨ペア	
	南アフリカランド/円、 メキシコペソ/円	1 万通貨単位
1 回当たりの取引上限金額		200 万通貨単位
取引手数料		無料

(省略)

お問い合わせはこちらへ

■商品・口座開設等に関するお問い合わせ 0120-455-512

■報告書等に関するお問い合わせ 03-3470-5085

苦情処理・紛争解決について、金融商品取引業者および顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

電話番号:0120-64-5005(フリーダイヤル)

URL: <http://www.finmac.or.jp/>

東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル

以上

2014 年 10 月 1 日

2015 年 1 月 31 日改訂

2015 年 8 月 1 日改訂

2016 年 2 月 1 日改訂

2016 年 4 月 16 日改訂

2017 年 2 月 18 日改訂

2017 年 4 月 1 日改訂

2017 年 7 月 1 日改訂

2018 年 1 月 1 日改訂

2018 年 1 月 30 日改訂

2018 年 4 月 1 日から改訂施行する。

2018 年 9 月 29 日から改訂施行する。

2019 年 1 月 8 日に改訂し、2 月 16 日より施行する。

2019 年 5 月 26 日から改訂施行する。

2019 年 6 月 29 日から改訂施行する。

2019 年 8 月 28 日から改訂施行する。

2019 年 11 月 16 日から改訂施行する。

	く12 通貨ペア	
	南アフリカランド/円、 メキシコペソ/円	1 万通貨単位
1 回当たりの取引上限金額		200 万通貨単位
取引手数料		無料

(現行通り)

商品・口座開設等に関するお問い合わせはカスタマーデスク(0120-455-512)まで。

苦情処理・紛争解決について、金融商品取引業者および顧客が利用可能な指定紛争解決機関は、次のとおりです。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)

電話番号:0120-64-5005(フリーダイヤル)

URL: <http://www.finmac.or.jp/>

東京事務所: 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館

大阪事務所: 〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル

以上

2014 年 10 月 1 日

2015 年 1 月 31 日改訂

2015 年 8 月 1 日改訂

2016 年 2 月 1 日改訂

2016 年 4 月 16 日改訂

2017 年 2 月 18 日改訂

2017 年 4 月 1 日改訂

2017 年 7 月 1 日改訂

2018 年 1 月 1 日改訂

2018 年 1 月 30 日改訂

2018 年 4 月 1 日から改訂施行する。

2018 年 9 月 29 日から改訂施行する。

2019 年 1 月 8 日に改訂し、2 月 16 日より施行する。

2019 年 5 月 26 日から改訂施行する。

2019 年 6 月 29 日から改訂施行する。

2019 年 8 月 28 日から改訂施行する。

2019 年 11 月 16 日から改訂施行する。

2020 年 9 月 26 日から改訂施行する。